

ちょうかくしょうがいしゃさいがいきゅうえんしちょうそんほんぶ 聴覚障害者災害救援市町村本部マニュアル

つぎ さいがいほっせいじ そな と く ないよう かつよう
次のとおり、市町村本部で取り組む内容を取りまとめたので、活用してください。

1. にちじょうてき そな 日常的な備について

さいがいほっせいじ そな じゅんび
災害発生時に備え、次のことについて準備してください。

① きゅうえんたいせい せいび 救援体制の整備

ほんぶちょう ふくほんぶちょう じむきょく げんちちょうさたんどう
本部長、副本部長、事務局、現地調査担当、

ぶつしたんどう やくわり さいがいほっせいじ えんかつ
物資担当などの役割や、災害発生時の円滑な

た あ ほうほう かくにん
立ち上げ方法を確認しておく。



② かんけいしゃめいぼ ぼうさい せいび 関係者名簿（防災マップ）の整備

へいじょうじ ちょうかくしょうがいしゃ もう しゃ しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃ もう しゃ
平常時に聴覚障害者、盲ろう者、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者

つうやくかいじょいん めいぼ ぼうさい さくせい さいがいじ かつよう かくにん
通訳介助員の名簿（防災マップ）を作成し、災害時にすぐに活用・確認で

きるようにほかん
きるように保管しておく。

③ きんきゅうれんらくもうどう せいび 緊急連絡網等の整備

ぜんき めいぼとうさいしゃ れんらくもう れんらくほうほう かくにん
前記②の名簿登載者への連絡網、連絡方法などを確認しておく。

④ じょうほうしゅうしゅう でんたつほうほう せいび 情報収集や伝達方法の整備



さいがいに じょうほうしゅうしゅうほうほう ちょうかくしょうがいしゃ もう
災害時の情報収集方法や聴覚障害者、盲

ろう者への情報伝達方法について確認する。

⑤ がくしゅうかい くんれん じっしおよ ぎょうせい ようぼう
学習会や訓練の実施及び行政などへの要望

さいがいに そのな がくしゅうかい くんれん じっし
災害時に備えて学習会や訓練を実施するとと

もに、ぎょうせい たい ちょうかくしょうがいしゃ もう
行政などに対して、聴覚障害者、盲ろう

しゃ しえんたいせい ようぼう
者への支援体制についての要望をおこなう。

2. さいがいはっせいじ とりくみ 災害発生時の取組について

さいがいに はっせい つぎ と く
災害が発生したら、次のことについて取り組んでください。

(1) しちょうそんほんぶ た あ 市町村本部の立ち上げ

ひ さいちょうかくしょうがいしゃ じょうきょう ちいきじょうとう かんあん しちょうそんひなんじょない
被災聴覚障害者の状況や地域事情等を勘案し、市町村避難所内に

しちょうそんほんぶ
市町村本部を立ち上げる。

(2) あんび ひさいじょうきょうちょうさおよ ほうこく さいがいはっせいごただ 安否・被災状況調査及び報告（災害発生後直ちに）

① あんびじょうほう ひさいじょうきょうちょうさ 安否情報・被災状況調査

めいぼとう もと じたく ひなんじょ ほうもん
名簿等を基に、自宅、避難所を訪問し、

あんびかくにん ひさいじょうきょうちょうさ おこな
安否確認、被災状況調査を行う。

② ほっかいどうほんぶ ほうこく 北海道本部への報告

ちょうさけっか ほっかいどうほんぶ ほうこく
調査結果をまとめ、北海道本部に報告する。



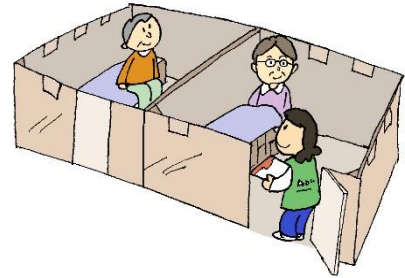
(3) 定期巡回・ニーズ把握及び報告（災害発生後数日後から）

① 訪問調査

名簿、安否情報・被災状況調査の結果を基に、定期的に自宅、避難所

を訪問し、状況確認、必要物品、要望な

どの調査を行う。



② 情報提供

被災者に、災害の状況、支援の予定な

ど必要な情報を伝える。

③ 北海道本部への報告

調査結果をまとめ、北海道本部に報告する。

(4) 救援物資の配布（随時）

① 必要物品、数量、配布先の調査、集計、送付依頼

(3)の調査結果を基に、必要物品、数量、配布先などをまとめ、北海道

本部に報告する。

② 配布体制、配布方法の調整

救援物資の配布体制、配布方法を決める。

③ 救援物資配布

市町村本部に届いた救援物資の配布を行う。

(5) 北海道本部、近隣市町村本部との連絡調整（随時）

① 情報発信、収集

被災状況を報告するとともに、国、道レベルの支援情報を集める。

② 応援要請

必要に応じて、人的な応援を依頼する。

(6) 市町村等との連絡調整 (随時)



① 情報発信、収集

被災状況を報告するとともに、市町村

行政などの支援情報を集める。

② 緊急要望

必要に応じて、要望事項をまとめて市町村

行政などに要望する。